

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和8年1月23日
近畿地方整備局長
齋藤 博之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、公共事業の透明性、客観性、競争性をより一層確保するため、継続的に工事及び業務実績並びに技術者等の情報提供を受けるものである。

工事及び業務実績並びに技術者等のデータは、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要がある。

のことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、下記4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、下記4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 R8工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務

(2) 業務内容 ①コリンズ情報提供

②テクリス情報提供

③平準化データの提供

④コリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

3. 業務目的

本業務は、公共事業における入札契約手続きのより一層の透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るために活用する受注業者の工事・業務実績、技術者データ等の情報提供を受けることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ②令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑤会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- ⑥近畿地方整備局長から説明書の交付を直接受けた者であること。

(2) 技術力に関する要件

公共事業における以下（ア）及び（イ）の実績情報を保有、または提供を受けられること。

- (ア) 国、都道府県、政令指定都市が発注した工事実績情報
 - ・請負金額 500 万円以上の工事実績（平成 18 年度契約以降）
 - (イ) 国、都道府県、政令指定都市が発注した業務実績情報
 - ・請負金額 100 万円以上の建設コンサルタント及び地質調査、測量業務の業務実績（平成 18 年度契約以降）
- （一財）日本建設情報総合センターが有する C O R I N S ・ T E C R I S データについて、本業務を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までに得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までに書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までに書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

(3) 中立性・公平性に関する要件

工事および業務の実績情報の取扱いに関する中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

(4) 守秘性に関する要件

- ・守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則等に明記していること。
- ・守秘義務に関する講習会・研修等を定期的に実施していること。

(5) 業務執行体制に関する要件

週 1 回の情報提供時期に技術者を確保し、4 月 1 日から情報提供を行える体制を確保すること。情報提供時期は、毎週金曜日 0 時から 12 時まで（ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日及びその他やむを得ない事情による場合を除く）とする。

(6) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似の業務について、平成28年度以降参加意思確認書の提出期限までに完了した業務（令和7年度完了予定も対象に含む。再委託による業務の実績は含まない）において、1件以上の実績を有していること。

- ①同種案件：公共事業に関する定期的な情報提供又は配信を行った業務
- ②類似案件：定期的な情報提供又は配信を行った業務（同種を除く）

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎 8階 國土交通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買第一係
電話 06-6942-1141 E-mail kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年1月23日から令和8年1月30日までの土曜日、日曜日、休日を除く毎日10時00分から16時00分まで（説明書交付申請書（別紙）の提出期限は交付期間最終日の12時00分まで）。上記5.(1)と同じ。

原則として電子メールにて交付を行う。

電子メールに説明書交付申請書（別紙）を添付し提出すること（着信を確認すること）。

また、電子メールの件名に「R8工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務」を記載すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限及び方法

提出期限：令和8年2月2日16時00分

提出場所：上記5.(1)と同じ。

提出方法：原則として電子メール（件名に「R8工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務」を記載すること、着信を確認すること。）により提出すること。

なお、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を参加意思確認書に記載すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.(1)と同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和8年2月24日16時00分
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有していない者も上記5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合に、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出期限の日において、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

別紙

説明書交付申請書（兼：受領書）

近畿地方整備局長 斎藤 博之 宛

下記業務の説明書を交付願います。

※資料の交付を申請する場合は、本紙を<kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp>までメールで送付してください。

業務名：R 8 工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務

会社名：

担当者氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※メールにて交付資料を受領されたら、
「その旨メールをご返信いただくか」または
「本紙に受領年月日を記入のうえメールでご返信ください」

受領年月日 令和 年 月 日